

令和2年7月理事会議事録

- 1 開催日時 令和2年7月27日（月） 14時59分 ～ 15時55分
- 2 場 所 社会保険診療報酬支払基金本部
- 3 出席者
- | | |
|-------------------|---------|
| 理 事 長 | 神 田 裕 二 |
| 専 務 理 事 | 三 好 昌 武 |
| 公 益 代 表 理 事 | 清 谷 哲 朗 |
| 同 | 築 瀬 博 章 |
| 保 険 者 代 表 理 事 | 鳥 海 孝 治 |
| 同 | 長 尾 健 男 |
| 被 保 険 者 代 表 理 事 | 吉 田 直 浩 |
| 同 | 伊 藤 彰 久 |
| 診 療 担 当 者 代 表 理 事 | 松 本 吉 郎 |
| 同 | 遠 藤 秀 樹 |
| 公 益 代 表 監 事 | 谷 本 忠 和 |
| 保 険 者 代 表 監 事 | 内 田 好 宣 |
| 被 保 険 者 代 表 監 事 | 田 中 伸 一 |
| 常 任 顧 問 | 助 川 正 博 |
| 参 与 | 安 部 好 弘 |
- 4 議 題
- 1 議 事
役員を選任（案）
 - 2 報告事項
 - (1) 「支払基金における審査の一般的な取扱い（医科）」の公表（第5回）
 - (2) 令和2年7月豪雨に伴う被災医療機関等の概算請求の届出状況
 - (3) 令和2年5月診療分の診療報酬等概算前払の精算状況
 - (4) 岡山支部監事監査結果報告
 - (5) 予算及び決算の認可等
 - ア 医療機関等が行うオンライン資格確認の実施に必要な物品の調達・提供の業務の実施に伴う定款の一部変更の認可等
 - イ 一般会計（診療報酬等概算前払補助勘定）収入支出予算の認可

ウ 令和元事業年度前期高齢者特別会計等の決算の承認

3 支払基金改革の進捗状況

- (1) 審査事務集約化計画工程表の取組状況
- (2) 規制改革実施計画の公表

4 定例報告

- (1) 令和2年5月審査分の審査状況
- (2) 令和2年7月審査分の特別審査委員会取扱状況
- (3) 令和2年6月理事会議事録の公表

5 その他

公益代表役員公募の応募状況

5 議事内容

(理事長)

定刻より少し前になるが、理事の皆様が既にログインされているという状況なので、理事会を開催させていただく。

本理事会の議事録署名者として、長尾理事、松本吉郎理事にお願いする。

また、本日は、保険者代表の高橋理事、鈴木理事、被保険者代表の木暮理事、木村理事、診療担当者代表の中川理事、松本純一理事が欠席である。

この結果、本理事会は、理事会の構成員である理事長及び理事の総数16名のうち、10名のご出席を確認しているので、支払基金定款第21条第1項に規定されている定足数を満たしており、本理事会が成立することを申し添える。

まず、議題に入る前に、本日、このような形でウェブ形式での理事会の開催となったことについて、説明をさせていただく。

新型コロナウイルスの新規感染者については、東京都では連日200人を超す状況ということになっており、通勤圏である近隣の埼玉、千葉、神奈川県でも同様の漸増傾向にあることから、7月22日に東京都では感染状況について、感染が拡大している「感染拡大警報」の状況にあるとされている。

したがって、こうした感染の状況とその都度の理事会の議題の軽重により、理事会の開催方法を判断させていただくこととし、本日このようにリモートによる開催とさせていただいたわけであるが、今後、リモートによる開催とするのか、または対面による開催にするのかについては、理事会の都度、判断をして連絡させていただくことにしたいと考えている。

それでは、議題に入る。

議事の「役員を選任（案）」についてお諮りする。

本年8月26日をもって、公益を代表する理事4名、監事1名を除く理事12名、監事3名の役員が任期満了となる。

保険者を代表する者、被保険者を代表する者及び診療担当者を代表する者に係る役員を選任については、お手元のパワーポイントの5ページ目に条文等を付けているが、基金法及び定款の規定に基づいて、それぞれ所属団体に候補者のご推薦をいただき、理事会で選任をすることになっている。

今般、スライドにお示ししているとおり、それぞれの団体から推薦をいただいたので、紹介をさせていただく。

まず、スライドの2ページで、保険者を代表する者として、現理事である高橋理事、鳥海理事、長尾理事を推薦していただいた。

また、新任の理事として、共済組合連盟常務理事の北原省治氏、新任の監事として健康保険組合連合会愛知連合会常務理事の吉田雄彦氏を推薦していただいている。

続いて、スライドの3ページで、被保険者を代表する者について、現理事及び監事である木暮理事、伊藤理事、田中監事を推薦していただいた。

また、新任の理事として、日本化学エネルギー産業労働組合連合会副会長の安原三紀子氏を推薦していただいている。

なお、木村理事の後任候補については、本年7月29日に開催される日本私鉄労働組合総連合会の定期大会において決定される予定となっており、現時点において、後任として日本私鉄労働組合総連合会企画調査局長の福田英樹氏を推薦していただいている。本日の理事会において選任をお諮りして、選任予定者が変更になった場合には、改めて次回の理事会でお諮りさせていただくことにしたいと考えている。

続いて、スライドの4ページで、診療担当者を代表する者について、現理事及び監事である松本吉郎理事、松本純一理事、遠藤理事、篠原監事を推薦していただいた。

また、新任の理事として、日本医師会副会長の猪口雄二氏を推薦していただいている。

ただいまご報告した、それぞれの所属団体から推薦していただいた理事及び監事について、基金法の規定に基づいて選任をすることとしたいと思うがよろしいか。

(異議なし)

異議なしと認め、それぞれ理事及び監事を選任することとし、直ちに厚生労働大臣に認可申請をすることとする。

次に、報告事項(1)「支払基金における審査の一般的な取扱い（医科）」の公表（第5回）について、事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

「支払基金における審査の一般的な取扱い（医科）」の公表（第5回）について、新たに公表する3事例（投薬1事例、手術1事例及び病理診断1事例）を説明。

（理事長）

本件について、質疑・意見等があればご発言下さい。

（質疑・意見等なし）

次に、報告事項(2)「令和2年7月豪雨に伴う被災医療機関等の概算請求の届出状況」について、事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

「令和2年7月豪雨に伴う被災医療機関等の概算請求の届出状況」について、概算による請求を届け出た保険医療機関等の数、保険者への按分による概算請求額の請求日及び保険医療機関等への概算支払額の支払日を報告。

（理事長）

本件について、質疑・意見等があればご発言下さい。

（質疑・意見等なし）

次に、報告事項(3)「令和2年5月診療分の診療報酬等概算前払の精算状況」について、事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

「令和2年5月診療分の診療報酬等概算前払の精算状況」について、スケジュール、申請の状況及び精算状況（申請保険医療機関等数、7月調整保険医療機関等数及び猶予保険医療機関等数とそれぞれの金額）を説明。

(理事長)

本件について、質疑・意見等があればご発言下さい。

(保険者代表理事)

猶予保険医療機関等の内訳のところ、一括調整ということをお願いされる医療機関が34とあるが、この一括調整というのは、時期はいつなのか。8月で一括ということか。

(事務局)

8月に一括調整を予定している保険医療機関等が34あったということである。

(理事長)

他に、質疑・意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

次に、報告事項(4)「岡山支部監事監査結果報告」について、公益代表監事から報告する。

(公益代表監事)

岡山支部監事監査の結果について、ご報告申し上げます。

去る7月2日に監事監査を行い、監査講評としては、部門ごとに改善すべき点があったが、これらも支部の職員が協力して改善が期待できるものと考えている。

まず、庶務・経理関係については、保存書類と廃棄書類の保管場所を明確化し、併せて施錠管理を徹底する必要があること。また、レターパックの管理においては、定期的な棚卸しと適切な記録など管理方法を改善する必要があることを指摘し、臨時職員の障がい者雇用においては、引き続き、積極的にハローワークと連携し、雇用促進につないでもらいたいと伝えてきている。

業務・審査関係については、事故・誤処理への対応において、原因分析の深掘りを行い、本部とも連携して抜本的な解決を図る必要があることを指摘し、併せて、今年2月にリリースされている「業務処理標準マニュアル及び補助システム」の課題解決に向けて、引き続き、本部への改善提案を行い、円滑な定着を図ってもらいたい。審査委員長が掲げる「チーム審査」において、引き続き、研修等を通じて職員のスキルアップに努めてもらいたいと伝えてきている。

(理事長)

本件について、質疑・意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

次に、報告事項(5)「予算及び決算の認可等」について報告する。

まず、パワーポイントの20ページを開いていただきたい。

一覧に掲げている医療機関等が行うオンライン資格確認の実施に必要な物品の調達・提供の業務の実施に伴う定款の一部変更、それから業務方法書の変更、収入支出予算の変更、事業計画及び資金計画の変更について、5月理事会で議決をしていただき、7月14日に厚生労働大臣の認可が下りているので、報告をさせていただきます。

続いて、22ページを開いていただきたい。

これは先ほど説明があった診療報酬等の概算前払補助勘定を一般会計に設けたものである。前月の理事会において議決をいただき、厚生労働大臣宛て認可申請を行っていたところ、7月2日に認可をされたので報告をさせていただきます。

続いて、スライドの24ページをご覧ください。

令和元事業年度前期高齢者特別会計等、各種特別会計の決算について、前月の理事会で議決をいただき、厚生労働大臣宛て承認申請を行っていたところ、7月20日までに全て承認をされたので、報告をさせていただきます。

それでは、続いて支払基金改革の進捗状況の(1)「審査事務集約化計画工程表の取組状況」について、事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

「審査事務集約化計画工程表の取組状況」について、審査支払新システムの構築、既存のコンピュータチェックルールの見直し、自動的なレポート機能の導入など、取組を進めている13項目を説明。

(理事長)

理事会でのご意見等を踏まえて、四半期ごとに改革の取組状況について理事会に報告をさせていただきますことにした。ただいまの説明について、質疑・意見等があればご発言下さい。

(被保険者代表理事)

中身についての話とは少しずれるかもしれないのだが、先月も少し議論

があった、特別会計の関係でB型肝炎などのいろいろな業務や、それからいろいろな個人ナンバーの業務等、これからもおそらく支払基金の方にいろいろな業務が来ることが考えられると思う。

そういう中において、人員削減ありきの形で進めると、既存の業務が非常におろそかになってしまわないか。そこまで影響を与えないかもしれないが、少しそこは気になるところなので、その辺りの配慮を是非していただきたい。数字ありきというよりも、業務が当然増えていけば、その部分のマンパワー、それからリスクも含めて考えると、ある程度の一定の人数は必要なのではないかというところもあるので、その辺りのご検討を進めた上で慎重に進めていただければという意見である。

(理事長)

この資料No.2の11の人員体制のスリム化というのは、これはあくまでも審査支払に従事している職員ということであり、これと別個に特別会計等に人員が配置されているので、受託等の業務があれば、必要な人員体制は確保していく必要があると考えている。

他に、質疑・意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

特段ご質問、ご意見等が無いようであれば、また後ほどでも結構なので、ご発言いただければと思う。

続いて、支払基金改革の進捗状況の(2)「規制改革実施計画の公表」について、事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

「規制改革実施計画の公表」について、令和2年7月17日に閣議決定された規制改革実施計画の医療・介護分野における「社会保険診療報酬支払基金に関する見直し」の内容を説明。

(理事長)

本件について、質疑・意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

次に、定例報告(1)「令和2年5月審査分の審査状況」について、事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

令和2年5月審査分の審査状況について説明。

(理事長)

本件について、質疑・意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

次に、定例報告(2)「令和2年7月審査分の特別審査委員会取扱状況」について、事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

令和2年7月審査分の特別審査委員会取扱状況について説明。

(理事長)

本件について、質疑・意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

次に、定例報告(3)「令和2年6月理事会議事録の公表」について報告する。
令和2年6月理事会議事録については、皆様方に議事内容を確認していただいた上で、議事録署名者である吉田理事、遠藤理事にご署名をいただいているので、速やかに支払基金ホームページに掲載したいと思う。

次に、その他の「公益代表役員公募の応募状況」について、選考委員会事務局から報告する。

-----選考委員会事務局から資料説明-----

「公益代表役員公募の応募状況」について、公募期間、応募状況及び今後のスケジュールを説明。

(理事長)

役員の公募状況について報告させていただいた。

それでは、全体を通して、質疑・意見等があればご発言下さい。

(保険者代表理事)

本日の内容に関してではない。今回急遽WEB会議方式で開催されたためやむを得ないとも思うが、来月以降も同じ形式を取られるのであれば、事前にもう少しテストをされた方が良いのではないか。本部での音声を色々拾っているようで、ノイズが入ったり、声が途切れたりしている。一方で先ほど保険者代表理事が話された時は、非常に明瞭に聞こえた。

あらかじめご説明いただいている内容が多かったのも、何とかついていけたという感じであり、意見等を発言する以前に、聞き取るのが精一杯であった。その辺りをご配慮いただければと思う。

(理事長)

了解した。今回初めての試みということだったので、次回以降、十分にテスト等をさせていただきたいと思う。

(診療担当者代表理事)

全く同様の意見である。ただいまの他の理事からの発言はわりとはっきり分かるのだが、本部の発言が少し聞き取りづらい面があることは間違いない。全く分からないわけではないのだが、もう少し工夫をされた方が良いと思う。

(理事長)

今後、しっかりと準備をして、開催させていただくようにしたいと思う。

保険者代表理事、診療担当者代表理事の声は非常に鮮明に、こちら側では聞こえている状況である。

他に全体を通して、質疑・意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

それでは、本日の理事会を閉会する。

こうした形式での開催についてご協力賜ったことについて感謝申し上げます。今日のご意見を踏まえて、次回以降はもう少ししっかりと準備をしたいと思う。

次回の理事会については、8月24日の月曜日の午後3時から開催をさせて

いただく。

場所については冒頭で申し上げたように、その時の感染状況や議題の軽重によって、どのような形式で開催をするのかということをご連絡させていただくことにしているので、よろしくお願い申し上げます。

令和2年7月27日

理 事 長 神 田 裕 二

保 険 者 代 表 理 事 長 尾 健 男

診 療 担 当 者 代 表 理 事 松 本 吉 郎